

平成29年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	担当G	
登別温泉地区	1 登別温泉日和山町内会	1 登別温泉町162滝の家前道路の凸凹(昨年要望し補修したところの真上)補修について	滝の家前の道路の凸凹の補修については、6月に実施しております。	土木・公園G
	2 登別温泉湯の滝町内会	1 登別温泉町80店舗横通路及び店前の排水溝の補修について	登別温泉町80店舗横通路及び店前の排水溝の補修については、6月に実施しております。	土木・公園G
		2 登別温泉湯の滝町内会	2 登別温泉町76宿泊施設横の坂の下道路の穴の補修について	登別温泉町76宿泊施設横の坂の下道路の穴の補修については、6月に実施しております。
	3 登別温泉青山町内会	1 登別温泉町1店舗前の道路の穴割れの補修について	登別温泉町1店舗前の道路の穴割れの補修については、6月に実施しております。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	1 紅葉谷十字路交差点の看板等について	●北海道の回答 倒れている看板については、強風による飛散事故防止のため撤去して参ります。選挙看板の撤去は前年に続く要望となりますが、道路管理者としては、現在のところ選挙看板の撤去については難しい状況であります。また、北海道屋外広告物条例においても、選挙用看板の撤去については適用除外となっており、他種看板との不公平感を及ぼしているところですが、前年、室蘭開発建設部(国)では各政党に対して撤去要請を行うとの情報もあったことから、北海道としても国の動向を確認しながら追従する方向で検討して参りたいと考えております。 ○登別市の回答 市としましても、国と北海道の動向を注視しながら要望して参ります。	都市政策G
	4 登別温泉紅葉谷町内会	2 中登別町218住宅上の道路の穴の補修について	中登別町住宅上の道路の穴の補修については、6月に実施しております。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	3 中登別町218住宅下の道路陥没の補修について	中登別町住宅下の道路陥没については、6月に一部補修を行っております。また、春先に凍上により段差が生じた場合は、土のう設置等の対応を検討したいと思っておりますので、その場合はご連絡願います。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	4 中登別町219市営住宅5棟前道路全体の凸凹の補修について	団地内通路の凹凸につきましては、今年度に4号棟及び5号棟の通路の補修を実施いたします。また、1号棟から3号棟の通路の補修につきましては、来年度以降の補修を検討いたします。	建築住宅G
	登別東町第三町会	1 道道歩道の凸凹の補修について	●北海道の回答 歩行者及び自転車通行者に対して、危険を及ぼす凸凹、街路樹の引っ張りについては、安全な歩行空間確保の目的から、現場パトロール及び沿線利用者からの通報に基づき適切に対処して参ります。 ○登別市の回答 市としましても、安心・安全に歩道を通行できるよう北海道へ要望して参ります。また、通行に支障を来すような状況が見られれば、お手数ですがご連絡願います。	都市政策G
		2 道道への横断歩道の設置について	6月16日(金)、横断歩道の設置希望箇所にて、町内会長、担当グループ職員、札幌方面室蘭警察署交通第一課企画規制係長で現場確認を行った際に、企画規制係長からご説明させていただいたとおり、横断歩道の設置に関しては、北海道公安委員会が設置の判断をしているところでありますが、設置希望箇所から50メートルも離れていない箇所を手押し式信号機付の横断歩道があることから、要望されている箇所への横断歩道の設置については難しいと考えます。	市民サービスG
3 登別東町4丁目42番地と43番地の間の道路の全面舗装について		市道の全面整備については限られた財源の中で進めておりますので、現在実施しております。東町52号線(下記5)の整備完了後の整備路線として、下記4番を含め検討を行いたいと考えております。当面は部分的な補修で対応したいと思っておりますので、ご了承願います。	土木・公園G	
4 登別東町4丁目43番地と45番地の間の道路の全面舗装について		上記3番と同様の回答になります。	土木・公園G	
5 登別東町3丁目12番地付近道路の凸凹の補修について		この路線については、継続して整備を進めてまいります。	土木・公園G	
6 町内会内のバス停に、日本語及び外国語表記の大津波避難場所の看板設置について		平成29年度に高台避難誘導看板(4か国語表記)を登別地区に設置予定です。設置箇所等については町内会等と協議のうえ決定します。	総務G	
7 登別東町第五町会		1 登別東町5丁目13~12橋本宅横交差点1カ所に、左右確認できるミラーの設置について	6月6日(火)、担当グループ職員にて、現地確認いたしました。要望のあった箇所の交差点は、見通しが悪く、カーブミラーの設置が妥当であると判断いたしました。町会の方で、カーブミラー設置場所の所有者から、設置に係る了承についても承諾をいただいているとのことですので、早急に設置したいと考えておりますが、今年度の予算では、設置が難しいことから、来年度に予算措置し、来年度早々に設置したいと考えております。	市民サービスG
8 登別本町会	1 登別本町3丁目付近の家屋解体に伴う放置粗ごみの処分について	土地及び放置残存物の所有者が判明していることから要望には応えられませんが、スズメバネの営業につきましては、定期的パトロールを行い監視してまいります。	環境対策G	
	2 登別本町3丁目付近の廃墟家屋の対応について	要望のありました登別本町3丁目の空き家については、所有者の所在を把握することが困難な状況となっており、今後の対応について庁内関係部局等と協議を進めることとしております。当該空き家で何かございましたら、お手数ですが担当までご連絡のほどよろしくお願い申し上げます。	都市政策G	
	1 学園通りに面している住宅の垣根について、今年も剪定するよう指導してほしい	6月14日に訪問し、本人に歩道の通行に支障があるので、垣根を剪定するよう指導して参りました。	土木・公園G	
登別本町2町会	2 登別本町2丁目住宅横にある老朽化した倉庫のトタンが風で近所の家に飛んできているため、対策等を講じるよう指導してほしい	要望のありました登別本町2丁目3-1-6の空き家については、所有者へ連絡し近隣住民や歩行者に危害を与えるおそれがあることから、早期の対応を促しているところですが、所有者より現段階として解体することは難しいが、何かあれば対応する旨、回答があったところですので、引き続き、当該空き家の所有者に対し早期に対応するよう強く働きかけるとともに、庁内関係部局等と協議しながら、今後の対策について検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。また、当該空き家で何かございましたら、お手数ですが担当までご連絡のほどよろしくお願い申し上げます。	都市政策G	

平成29年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	担当G	
9	登別本町2町会	3 電柱に付いている住所表示について、見えないため取り替えてほしい	電柱に取り付けられている町名標示板(〇〇町〇丁目)については、平成元年度〜平成4年度に設置されたものでありますが、現在は、新規作成または取り換え等の作業は行っておりません。 標示板につきまちは、平成8年度から、より詳しく家屋毎の所在が分かるように各家庭に配布しております家屋標示板(〇〇町〇丁目〇〇-〇〇)へ移行しているところであり、現在も継続して作成・配布しているところです。 各戸の玄関等に貼り付けることにより、当該箇所の所在も判別できることから、町名標示板の役割も十分果たすものとして考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。	都市政策G
	登別本町2町会	4 近所の火災時にサイレンを鳴らしてほしい	消防本部では、火災通報時において火災の規模や状況、また消防隊が現場到着時に延焼拡大、又は延焼拡大の恐れがあると判断したときには、サイレンを吹鳴し地域住民に注意を呼びかけることとしております。 さらに、火災現場で活動する消防職員及び消防団員は、消火活動だけでなく、火元に隣接する住宅等に対して、火災である旨を知らせながら建物の状況を確認するとともに、状況によっては避難を促すなどの活動を行っております。 また、市内で火災が発生した場合、災害案内(電話88-1515番)を配信しておりますので、ご自宅等で消防車のサイレンが聞こえましたらご利用いただきたく思います。 なお、サイレンを吹鳴し招集していただいた消防職員及び消防団員については、平成27年4月より自動招集装置(電話・メール)により招集しておりますが、装置の異常や大規模災害等により電話・メール機能が停止した場合においても、サイレンを吹鳴し招集することとしております。また、現在、市内で発生した火災を知らせる登録制メールの配信サービス導入に向けた検討をしております。 市民の皆さまにご理解いただきますようお願いいたします。	消防総務G
	登別本町2町会	5 町内の津波避難場所への電灯の設置について	【回答 担当：市民協働グループ】 スイッチ式の電灯は認められませんが、町内会で設置する通常の防犯灯の補助は可能です。 【回答 担当：総務部総務グループ】 津波の際に避難する高台避難場所については、市と地域で協議して決めた場所であり、市内各地区に多くの高台避難場所がありますが、皆様には避難する場合は現状での利用をお願いしているところですので、改めて施設等の整備する考えはないことをご理解願ひいたします。 なお、高台避難場所の利便性向上につきましては、地域の工夫やご協力により進めていただければと考えておりますので、今回要望の電灯設置につきましては、町内会の防犯灯として設置及び管理を検討していただきたく、よろしくお願ひいたします。	総務G 市民協働G
10	すずらん団地町内会	1 町内の未舗装道路を舗装道路に改善してほしい	要望のあった未舗装道路につきましては、来年度以降に整備を行うものとし検討いたします。	土木・公園G
	すずらん団地町内会	2 町内会内の廃屋を撤収してほしい	要望のありました幸町5丁目の空き家について、当初、所有者等を確認し対応を求めることとしておりましたが、現段階において所有者が存在しないことから、今後は庁内関係部局との協議や司法書士などへ相談を行い、対応方法を検討することとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。	都市政策G 税務G
	すずらん団地町内会	3 老人憩の家「すずらんの家」の前の土地に長年置かれていた産業廃棄物保管袋が風雨にさらされ劣化し、使用済家電製品が乱雑に保管されており危険であるため撤去してほしい	土地所有者への指導については北海道道振興局(環境生活課)であることから、対応状況について平成29年6月7日に電話で確認した。 昨年、8月26日に管理を任せているという会社の専務に対し、速やかに処分するのは当然として、最低限土地の整理をするよう指導しているところであること。 また、現地を確認したところ河川内にもコンクリート板が落ちているため、河川管理者である登別市都市整備部に対し通報した。 市からの要望もあるので、昨年の約束を果たすよう要請しているとのことである。	環境対策G
	幌別第二町内会	1 町内の空き家対策について	要望のありました幌別町4丁目の空き家については、電話により所有者とお話ししたところ、1〜2年の間には何とか解体できればと考えている旨、回答を得たところです。 市では今後についても、当該家屋の所有者に対し、早期の解体及び適切な管理をしていただくよう働きかけてまいります。 また、当該空き家で何かございましたら、お手数ですが担当までご連絡のほどよろしくお願ひします。	都市政策G
11	幌別第二町内会	2 高波対策について	●北海道の回答 平成27年度に2回の通行止めを行っている状況であることから、国道管理者(室蘭開発建設部)と海岸管理者(北海道)との間で、その対策について継続して協議中であります。 また、昨年に引き続き、登別出張所管内工事安全協議会のボランティア協力により、防潮堤海側の砂の均しや防潮堤国道側のコンクリートたき上の砂の除去作業を行っております。 ○登別市の回答 市としても、海岸沿線の住民の安心・安全のため、国及び北海道に対し、当該対策について引き続き強く要望して参ります。	都市政策G
	新栄町内会	1 新栄町と千歳町の道路一部の拡幅について	要望のあった道路の拡幅につきましては、今年度測量調査を行いその調査結果を基に検討を進めてまいります。	土木・公園G
12	千歳町内会	1 千歳町住宅敷地内を流れる河川上流部からの土砂流入について	土地所有者同士の話し合いとなるため、行政が介入することはできません。	市民サービスG 土木・公園G
	千歳町内会	2 市道と道道交差点付近の舗装幅員が狭く、交通安全上危険であることについて	ヒアリング時に、歩道新設というご要望でありましたが、歩道新設につきましては、用地取得及び歩道新設工事に多くの費用を要することとなります。 現在市が実施している道路整備は、主に未改良路線及び舗装不良路線の改良や、雨水対策など、通常交通に支障を及ぼす危険性のある箇所の改善や、大雨災害対策を優先的に実施しているところでもありますので、現在のところ、ご要望箇所の歩道の新設については非常に困難な状況であります。 また、この箇所については舗装端部に破損及び段差が生じ、通行の支障となっているのを確認しておりますので、これについては6月に補修を実施しており、今後も、必要に応じ部分的な補修で対応したいと考えております。	土木・公園G
	千歳町内会	3 道道沿いの伐採木(枝)の処分について	●北海道の回答 維持管理業者に確認の結果、道の維持作業によるものであると判明し、平成29年6月7日より撤去したところです。	都市政策G
	千歳町内会	4 国道用地に自生しているイタドリ等の伐採について	●国の回答 日頃より道路行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。 ご要望のありました箇所のイタドリ伐採の件に関しては、6月1日に雑草等の繁茂状況により、人力で伐採したところです。 機械による国道の草刈り計画については、年に1回刈り取りを基本として計画しており、当該箇所については、6月下旬に機械による草刈りを予定している区間となります。 室蘭道路事務所管内全線は、草刈り道台で実施しているため、タイミング良く刈り取るのは難しい状況ではありますが、交差点周辺、カーブなどの安全確保のために、必要に応じて人力で実施していきます。 ○登別市の回答 市としても、適切な時期の伐採について、国へ要望して参ります。 また、当該箇所が繁茂の状況により、歩行者交通の支障となっているような状況であれば、お手数ですがご連絡願ひします。	都市政策G

幌別鉄南地区

平成29年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	担当G	
中央地区	緑ヶ丘町内会	1 市道常盤30号線の改良について	現在、常盤23号線の整備を進めているところですので、常盤30号線については、その後の整備路線として検討いたします。	土木・公園G
	緑ヶ丘町内会	2 千歳町3丁目の未舗装道路の舗装及び雨水排水用側溝の設置について	ご要望のあった箇所については、道路幅員や支障物件等の問題があり、市道として認定していない路線です。認定路線の改良や雨水対策等の整備が遅れている状況の中、ご要望箇所の整備は財政面等の理由から非常に困難でありますので、砂利の補足や整正等の補修で対応したいと考えております。	土木・公園G
	南千歳町内会	1 幌別中学校体育館から中央通までの通学路の街路灯の設置について	【回答 担当：市民協働グループ】 町内会で設置する防犯灯の補助は可能です。 【回答 担当：土木・公園グループ】 道路の照明灯につきましては、主に幹線道路の交差点等、特に交通安全上必要な場所について、夜間の道路の状況、交通の状況から判断し、設置しているところですが、ご要望のあった箇所への照明灯の設置については、非常に難しいものでありますので、町内会が設置する防犯灯での対応を検討していただきたいと思います。 【回答 担当：学校教育グループ】 この区間のうち体育館から同校グラウンドの間までは、本年2月にLED街路灯2基を新設しました。経緯としましては、この新設区間は市道上ではありますが学校敷地と隣接しており、かつ、家屋が皆無で車両の通行量も極めて少ないため、町内会の防犯灯とも道路管理者の街路灯ともいづれの立場でも設置が難しいことに配慮して、市教委が設置したところとします。 今回の要望は、岡志別公園方面との分岐点からサンクスまでの間ですが、この間においては学校敷地に隣接しておらず、家屋も存在しているため、市教委での対応は難しいものと考えております。	市民協働G 土木・公園G 学校教育G
	ニナルカ町内会	1 排水溝横の陥没箇所の補修について	ご要望のあった千歳町1丁目1-86の排水溝横の陥没箇所の補修については、5月に実施しております。	土木・公園G
	ニナルカ町内会	2 排水溝蓋のガタツキ補修について	ご要望のあった千歳町1丁目1-68の排水溝のガタツキ補修については、5月に実施しております。	土木・公園G
	常盤町内会	1 百寿の家の前の傾斜地の枯れ木処理について	現地を確認し、5月に伐採を行いました。	土木・公園G
	常盤町内会	2 中央町のセイコーマート前の横断歩道の安全確保について	要望箇所については、北海道において都市計画道路3・4・313東通の拡幅整備事業を実施しており、現在は事業に必要な用地の確保をおこなっているところですが、工事の実施時期については明確にお示しすることは出来ませんが、当該事業に伴い交差点の改良を行う計画であるとのことでありました。 つきましては、町内会から市に対し、「歩行者用信号機の設置等要望書」を提出いただき、その後、市が室蘭警察署に「交通安全施設設置要望書」を提出することといたします。	市民サービスG
	常盤町内会	3 常盤町柏木町を結ぶ人道橋のたもとの個人宅の敷地内に放置された大型ごみについて	放置されているものが本人の所有物の確認をする必要があること、土地所有者は自らの管理する場所の清潔に努めるといのが原則であることから、土地(家屋)所有者に対し接触を試みたが面会することが出来なかったため、平成29年6月13日に不在連絡票をポストに投函したところであるが、未だ連絡が無いので、引き続き本人との折衝を試みます。	環境対策G
	常盤町内会	4 常盤町4丁目坂本宅前道路に水が溜まることについて	ご要望のあった常盤町4丁目住宅付近及び常盤町2丁目の一部は、近年のゲリラ豪雨等による大雨時に道路冠水が発生している地域であり、これまで、道路冠水が発生した場合、その都度、各戸に土のうを配布するなどの応急対策をとってまいりましたが、この根本的な対策として、今年度から下水道グループの雨水対策事業による雨水管渠整備を進めているところとします。 この雨水管渠整備は流末側(米馬川の吐口)から進め、東通に管渠を設置することにより、冠水の解消を図るものであります。 河川の吐口は、今年度から実施する予定ですが、東通の管渠は北海道で整備を行う道路拡幅と並行して進める必要がありますので、整備スケジュールも道路拡幅の進捗に左右されることとなります。 雨水管渠の整備が完了するまでの期間につきましては、これまでどおり土のうの配布等の対応となりますので、ご了承願います。	土木・公園G
	常盤町内会	5 常盤町2丁目の空家について	要望のありました常盤町2丁目の空き家については、建物所有者等と連絡が付き、敷地内の物品等の処置について依頼したところとします。 今後は、敷地内の物品等の処置について経過観察していくとともに、当該空き家の適正管理を促して参ります。	都市政策G
	常盤町内会	6 町内のカラスの巣対策について	カラスの巣の撤去は高さ5m程度までが限界であり、高所の巣の撤去については市では対応できない。子育て中のカラスは気性が荒いのので可能な限り近づかないよう予防していただきたい。 また、カラスの巣の撤去は、カラスが営巣し、卵を温めている時期が最悪であることから、撤去できる高さのカラスの巣駆除の依頼は早めにお願したい。 今回、駆除の要望があった個別案件については、次の理由により撤去には至っていない。 ・営巣している敷地の所有者に撤去の意向がない ・巣が高さが8m以上であること、及び山の中にあることから、対応ができない ・指摘された場所に巣が確認されなかった	環境対策G
	中央栄町内会	1 寺院駐車場横の道路整備について	寺院駐車場横の道路については、今年度中に補修を行う予定です。	土木・公園G
	中央栄町内会	2 中央町1丁目道路の整備について	中央町1丁目の道路につきましては、雨水が函渠に排水されない形状であるため、水たまりが発生していることから、雨水函渠を管理している下水道グループで対策を検討しているところとあります。	土木・公園G
	中央町駅前町内会	1 町内の道路の補修について	ご要望のあった中央町1丁目の道路の補修については、6月中に実施いたします。	土木・公園G
新和会	1 常盤通りの補修について	常盤通りの補修については、今年度から年次的に進めているところであり、今年度の整備は6月から8月までに実施いたします。	土木・公園G	
新和会	2 富士町7丁目の道路に配置している土壌について	雨水排水対策については、近年多発するゲリラ豪雨等異常気象により、市内各地で道路冠水が頻発するようになったことから、その対策を順次進めているところとありますが、対策には多額の費用を必要としますので、今後の課題として検討していきたいと考えております。	土木・公園G	
香風町会	1 町内の道路の補修(9件)	ご要望のあった箇所の道路については、昨年度から年次的に整備を進めており、今年度は8月までに工事を実施する予定です。 また、部分的な補修につきましては、必要に応じその都度実施してまいります。	土木・公園G	

平成29年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	担当G	
幌別西地区	西岡地町内会	1 西岡地の移転問題について	幌別西岡地の用途廃止の時期につきましては、千代の台団地1号棟が完成する平成33年度以降を予定しております。 このことから、幌別西岡地入居者のみなさまの移転時期につきましても平成33年度以降を予定しております。 なお、幌別西岡地の用途廃止などにつきまして、今後入居者説明会の実施を予定しております。	建築住宅G
	西岡地町内会	2 西岡地幼児遊園と空住宅の除草について	幼児遊園の草刈時期につきましては、幌別西小学校運動会前の実施を予定しております。また、空き住戸の庭につきましては、試行的に5月に除草剤の散布を実施しており、薬剤の効果が発現するまで時間を要しますので、状況を見守って下さるようお願いいたします。 なお、幼児遊園の樹木につきましては、倒木の危険性がある等の状況に応じ、適正に対処してまいります。	建築住宅G
	西岡地町内会	3 おでかけバスについて	登別市においても、高齢者の社会参加や健康増進のため、「ふれあいバス」に平成15年度から平成17年度までの3年間助成していましたが、利用率の低下等により補助金等検討委員会の答申を受け廃止した経緯があります。 現時点では「おでかけバス」「ふれあいバス」といった高齢者割引定期券への市からの助成は考えておりません。	社会福祉G 高齢・介護G
	西岡地町内会	4 刈った草の処置について	町内会が実施した草刈において発生した刈り草は、他の市営住宅と同様に町内会で適正に処分下さるようお願いいたします。 なお、市が実施する草刈において発生した刈り草は、委託業者がクランクルセンターに搬入し処分を実施していることから幌別西岡地敷地内に堆積することはありません。	建築住宅G
青葉地区	23 新登津町内会	1 白菊幼稚園入口道路の縁石補修について	白菊幼稚園入口道路の縁石下部の拉幅については、道路管理者である北海道と協議の上検討いたします。	土木・公園G
	24 緑町岡地町内会	1 町内道路の補修について	ご要望のあった緑町2丁目の道路補修については、6月に実施しております。	土木・公園G
		2 自衛隊敷地内の川のごみの除去について	自衛隊敷地内の川(徳消川)の清掃については、自衛隊が定期的に行っており、現地を確認したところ、現在のところ水流を阻害するものはありませんでした。(ヒアリング時に写真で確認してもらいました) 今後、清掃が必要な状況になった場合、その都度、自衛隊と協議し対応いたします。	土木・公園G
	25 若緑町内会	1 踏切に至る歩道部分17か所の植樹柵について	踏切に至る17か所の植樹柵について、砂利を敷く等、雑草が生えにくくなる様対策を検討してまいりたいと考えております。	土木・公園G
		2 緑地スペースの現況と対策について	市の道路や河川の雑草対策は、道路や河川の機能面や安全面を確保する上で、必要最低限の範囲、頻度で行っている状況です。 ご要望のあった箇所につきましては、ご指摘のとおり少しずつ雑草が増えてきている状況ではありますが、交通安全面などで支障が生じた場合であれば、市で草刈を実施することも検討できるのですが、現在の状態が市が対策を講じるのは、難しいものと考えますのでご了承願います。	土木・公園G
		3 通学路の歩道の年間整備状況等について	当該歩道については、舗装面から雑草が生えてきて、その雑草が伸びることで、より一層歩道幅員を狭めている状況でありますので、まず、舗装面の雑草除去を実施いたします。路肩の草刈については、1年に1回実施しておりますが、近隣の町内会からも同様の要望があることから、関係町内会や関係団体とクリーン&フレッシュ事業の活用などの協議を行いたいと考えております。	土木・公園G
	26 若山岡地町内会	1 青葉小学校、緑陽中学校の通学路上の課題について	【回答 担当：都市整備部都市政策グループ】 ●北海道の回答 道路照明灯は交通安全対策上、必要と認められた箇所を設置するものであり、防犯対策として道路管理者が設けることはできません。 防犯灯の設置にあたっては、登別市から補助金の交付の対応もあるとのことですので、市と協議していただくとともに、公道敷地内の防犯灯設置に要する占用料は発生しないことを申し添えます。 また、路肩の雑草については、歩行者及び自転車通行者に対し、安全な歩行空間確保の目的から、現場パトロール及び沿線利用者からの通報に基づき、適切に対処して参ります。 ○登別市の回答 市としても、当該地周辺の状況を鑑みながら、北海道と調整して参りたいと考えております。 【回答 担当：土木・公園グループ】 ご要望のあった箇所のうち、若山浄化センター前面の歩道については、舗装面から雑草が生えてきて、その雑草が伸びることで、より一層歩道幅員を狭めている状況でありますので、まず、舗装面の雑草除去を実施いたします。 路肩の草刈については、1年に1回実施しておりますが、近隣の町内会からも同様の要望があることから、関係町内会や関係団体とクリーン&フレッシュ事業の活用などの協議を行いたいと考えております。 また、緑陽中学校から隣接する福祉施設までの通学路の照明灯設置につきましては、関係部署と協議の上、検討してまいります。 【回答 担当：学校教育グループ】 緑陽中学校のグラウンド沿いから隣接する福祉施設までの通学路は、市教委が設置したと思われる円形街路灯が無燈で機能していないため、今後、その原因を調査予定です。球切れ又は修理が必要な場合は、市教委で復旧のための対応を行います。 仮に、街路灯が修理不能な場合は、市道管理担当の土木・公園Gと協議したいと考えています。	都市政策G 土木・公園G 学校教育G
2 若山岡地町内会周辺の環境美化に関する課題について		温原と市道間の雑草については、のぼりべつクリーン&フレッシュ事業を利用させていただくなど、協働で実施に向けて、貴町内会と協議して進めてまいりたいと考えております。	土木・公園G	
27 富岸町内会	1 通学路安全対策について	要望のあった箇所につきましては、4月14日(金)、町内会役員(15人)、室蘭警察署(5人)、市担当者(5人)において、通学路の合同点検を実施させていただきました。 札幌方面室蘭警察署交通第一課長より説明があったとおり、現場道路の歩道と住宅駐車場出入口の状況から、横断歩道設置に係る歩行者滞留場所の確保ができないため、横断歩道設置は難しいが、室蘭警察署としては、時速制限規制標識を設置できるよう北海道警察と調整をするということとなりました。 要望事項の中で、早期に着手できる項目として、ドライバーに対し通学路であることの注意喚起を促す交通安全看板の設置の要望がありましたので、要望に沿った交通安全看板を作成し、5月中旬、町内会へ貸与させていただいたところです。 また、ドット線やクロスマークなどの表示については、6月初旬、土木・公園グループにおいて対応いたしました。 なお、昨年度からは、不定期であります、小学生及び中学生の登校時間帯に、新生交番及び登別交番から警察官が出動し、地域住民のボランティアとともに、交通誘導にあたっております。	市民サービスG	

平成29年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	担当G	
	富岸町内会	2 富岸川、西富岸川の整備と河川の防護柵について	<p>●北海道の回答 ・流下障害となる障害となる流木等がある場合は急遽対処して参ります。また、河道内の立木の伐採については、計画的に実施できるよう今後とも予算要望して参ります。 なお、今年度は9月下旬に伐採を予定しております。 ・防護柵について、今年度は、富岸町2丁目の「にここぼし」から上流左岸側134mの防護柵を9月上旬から設置する予定です。 ○登別市の回答 市としても、現状を確認するとともに、河道内の伐木及び河川防護柵の補修について出来るだけ早く実施していただくよう、今後とも北海道へ要望して参ります。</p>	都市政策G
新生地区	28 新生町内会	1 町内の市道の補修について	ご要望のあった、医院裏の市道については、道路排水対策事業での整備を計画している路線であり、次年度以降の実施に向け検討しているところです。 また、オートバックス裏の市道については、財政上等の問題から早期の実施は難しいとありますが、老朽化が著しく全面整備が必要な路線でありますので、当面は、部分補修で対応し、財源が確保できた時点で、全面整備したいと考えております。	土木・公園G
	2 新生町1丁目道道沿いの空家について	要望のありました新生町1丁目の空き家については、窓等が施錠されていなかったことから、本年1月6日に所有者と直接面談を行い、当該家屋の管理についてお願いし、対処していただいたこととす。今後については、当該家屋の対応について確認を行い、適切な管理等をしていただくよう働きかけてまいります。	都市政策G	
	3 ことぶき公園(新生町1丁目)へのトイレ及び手洗い場の設置について	財政状況が厳しい為、トイレ及び手洗い場の設置は困難ですが、今後公園の利用者数の大幅な増加が見込まれる場合には設置を検討したいと考えております。	土木・公園G	
	29 新生北町内会	1 通学路への手押し信号機の設置について(新生町4丁目23)	6月16日(金)、手押し式信号機の設置要望箇所にて、町内会長、担当グループ職員、札幌方面室警署署交通第一課企画規制係長と現場確認を行った際にご説明させていただいたとおり、信号機設置に関しては、警察庁より指針が示されており、1時間当たり300台以上の自動車の往復があること、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることなど、様々な条件があり、現状、1時間当たり300台以上の自動車の往復がないことから、要望されている箇所への信号機の設置は難しいと考えます。 しかしながら、新生北町内会からの信号機設置に関する要望は、過去より継続されており、また、信号機の設置基準は満たしていないものの、通学時間帯は、自動車による出勤時間帯と重なり自動車の往復台数が相当数ある現状について、室蘭警察署も把握できたことから、可能性としては非常に低いが、北海道警察への信号機設置申請を検討したいとのことでありました。 つきましては、町内会から市に対し、「手押し式信号機の要望書」を提出いただき、その後、市が室蘭警察署に「交通安全施設設置要望書」を提出することといたします。 なお、ここ数年、北海道各地域の警察署から信号機の設置に関する要望の申請がなされているようですが、現在のところ、北海道警察より採択され信号機が設置された事例がないことを申し添えます。	市民サービスG
	2 公園整備について(なかよし公園、あおぞら公園)	財政状況が厳しい為、トイレ及び水道施設の設置は困難ですが、今後公園の利用者数の大幅な増加が見込まれる場合には設置を検討したいと考えております。	土木・公園G	
	3 市道の除雪について(新生町6丁目6-1)	ご要望のあった新生町6丁目6番の道路については、市が管理している道路ではないことから、市道除雪路線として新たに追加することはできませんので、ご理解願います。	土木・公園G	
	4 道路の修理について(新生町3丁目と4丁目の境界道路)	ご要望のあった新生町3丁目と4丁目間の道路の整備については、財政上等の問題から早期の実施は難しいとありますが、老朽化が著しく全面整備が必要な路線でありますので、当面は、部分補修で対応し、財源が確保できた時点で全面整備したいと考えております。 また、特にご要望のあったマンホール周り等の補修につきましては、8月までに実施する予定です。	土木・公園G	
	30 新生町三丁目町会	1 千代の台団地の階段について	ご指摘の階段につきましては、老朽化により安全な通行を確保できないと判断し撤去を行いました。 新しい階段につきましては、千代の台団地建替事業において、平成34年度もしくは平成35年度に「くさぶえ公園」側に設置する予定であります。 新しい階段が完成するまでの間、御不便をおかけしますが、御理解下さるようお願いいたします。	建築住宅G
	31 新生町望洋町内会	1 新生町5丁目22-2から9の間の道路の整備について	ご要望のあった道路整備については、来年度以降に実施するものとして計画しております。	土木・公園G
	2 新生町5丁目18-1から19-1の間の整備について	ご要望のあった道路整備についてですが、まず、上記1の路線整備を実施し、その後の整備箇所として検討しますので、当面の間は、必要に応じ部分的な補修等で対応いたします。	土木・公園G	
3 新生町5丁目6-8から7-8の間の表面整備について	ご要望のあった道路整備についてですが、必要に応じ部分的な補修等で対応いたします。	土木・公園G		
鷺別地区	32 はまわし町内会	1 線路を横断するための人道橋の設置について	車いすが通れる簡易型の人道橋の設置についてですが、鉄道を跨ぐ橋は、鉄道から離隔高が定められています。 基準高としては、現在、若草中央公園付近にある既存の若草跨線人道橋と同様の高さとなり、車いすが昇降できるものとなれば、片側約100mスロープが必要となることから、簡易的に設置できる施設とはならないことをご理解願います。 また、現在は、交通ネットワーク向上や避難道路確保の観点から栄町地区と若草新生地区において、JR室蘭本線を跨ぐ立体交差道路の整備を北海道に要望していますが、整備方針が決定した場合であっても、完成までにはかなりの期間を要するものと考えられますので、現状での避難計画は、既存の踏切や跨線橋の通行により高台避難場所へ向かうことを原則とし、どうしても間に合わない場合は、津波避難ビルへの避難を検討していただきますよう、よろしく願います。	総務G
	33 鷺別1丁目町内会	1 鷺別川河口の整備について	漁港は漁業の用に供する施設として整備するものであります。 鷺別漁港については、新たな漁港の整備が平成27年度に完了しており、旧港については、整備の予定はない旨を北海道から聞いております。 また、旧港については、防波堤や岸壁については崩落している箇所もあることから、漁港管理者の北海道では、立ち入りを規制する対策をする予定としております。	農林水産G
	若草町内会	1 若草町4丁目8番地10宅前の道路の改良について	ご要望箇所の雨水樹の段差については、6月に補修を行い解消いたします。 また、大雨時の道路冠水については、昨年度設置したツルハ裏のポンプの効果も期待できると考えておりますが、降雨時の状況についても確認してまいります。	土木・公園G

平成29年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	担当G	
美園・若草地区	若草町内会	2 若草町6丁目13番地8宅～13宅前の側溝について	ご要望のあった側溝のふたの設置についてですが、構造上容易にふたをかけることができませんので、脱輪防止のためにポールを設置いたします。	土木・公園G
	若草町内会	3 若草町学田通りの緑ヶ丘団地バス停付近への街路灯の設置について	【回答 担当：土木・公園グループ】 道路の照明灯につきましては、主に幹線道路の交差点や通学路等交通安全上、特に必要な場所について、夜間の道路の状況、交通の状況から判断し、設置しているところですが、ご要望のあった箇所への照明灯の設置については、非常に難しいものでありますので、町内会が設置する防犯灯での対応を検討していただきたいと思います。 【回答 担当：市民協働グループ】 町内会で設置する防犯灯の補助は可能です。	土木・公園G 市民協働G
	旭ヶ丘町内会	1 美園町4丁目15～17番地の側溝に溜まる落ち葉について	ご要望のあった側溝の落ち葉については、これまで同様、必要に応じ除去してまいります。	土木・公園G
	旭ヶ丘町内会	2 美園町4丁目13番地の側溝に溜まる落ち葉について	必要に応じ除去してまいります。	土木・公園G
	旭ヶ丘町内会	3 美園町4丁目11-1から5-1付近の冬期間の除雪について	歩道の除雪を優先的にできないかという、ご要望でしたが、この路線の歩道除雪は、ハンドガイド式(手押し)のロータリー除雪機で行っており、1回の出勤で作業完了まで概ね10時間を要します。 また、この路線の歩道除雪業者は、鷲別旧墓地路線などいずれも重要幹線道路の歩道を担当しています。 作業の効率性や路線の重要度(他の路線との比較)から考えると、ご要望のあった路線を優先的に実施することはできませんので、ご了承願います。	土木・公園G
	旭ヶ丘町内会	4 美園町4丁目11-1から5-1付近の道路の補修について	部分的ではありますが、7月までに舗装の補修を実施いたします。	土木・公園G
	美園町会	1 美園町6丁目5-1住宅前坂道への手摺の設置について	ご要望のあった手摺の設置については、実施時期や方法等検討し、財源が確保できた時点で実施したいと考えております。	土木・公園G
	美園町会	2 美園児童センターの交通安全対策について	美園児童センターの交通安全対策については、ヒアリングを実施した際にドライバーに対し注意喚起を促す立て看板を設置することとなりましたので、現在、市民サービスグループにおいて保管しております交通安全立て看板の写真を町内会長へ送付し、町内会で検討していただいているところであります。 ご要望に沿う立て看板であれば、早急に貸与させていただきますが、ご要望に沿わない場合、立て看板を新たに作成する必要があります。その場合は、今年度予算での作成は難しいため、来年度に予算措置し、来年度早々にも、立て看板を作成し、貸与させていただきます。	市民サービスG
	美不二町会	1 散策路の階段補修及び草刈りについて	●北海道の回答 当該散策路の階段については、部分的補修が行えるよう以前より予算要望してきたところですが、現状では補修が進んでいない状況であります。 については、地元からご提案のありました階段部分の閉鎖について、単管による簡易バリアケードの設置を行い、来年度以降、施設撤去の方向で進めていければと考えております。 ○釧路市の回答 市としましては、補修について以前から要望して参りましたが、施設撤去の方向で進めていくのであれば、地域の皆さまに危険の無いよう北海道と調整して参ります。	都市政策G
	美不二町会	2 美不二公園内の施設の撤去について	過去に近隣住民の要望により、滑り台の修繕を行っておりますので、滑り台の必要性について確認し、対応を検討します。	土木・公園G
	美不二町会	3 町内道路の補修について	ご要望のあった道路の舗装については、5月に補修を実施しております。	土木・公園G
	桜ヶ丘町会	1 美園町6丁目の土手について	■沢水が市道に流れ出ることに關しては次の理由が考えられます。 ①U字溝の破損のため。 ②近隣住民が私有地の雑草等(草刈後)の干場としてグレーチング蓋をビニールシートで塞いで使用していたため、法面の雨水・沢水(U字溝以外の沢水)が排水されていない恐れがあった。 ③当該市有地の不法(無断)利用により、自然由来の排水が行われなくなったため。 ■以上のことから、次のとおり対応いたします。 ①U字溝の修繕を行います。 ②既に貴町内会においてビニールシートを撤去していただいております。 ビニールシートの撤去により、平成29年6月8日の約9時間で35mmの降雨時においても、雨水・沢水等の市道への流入は確認されませんでした。 ③今後、当該地の不法(無断)利用をやめ、原状回復するよう地域住民(町内会等)へ求めて参ります。	契約・管財G
	桜ヶ丘町会	2 美園町6丁目34-11の山の斜面について	石が転がり落ちてきた件については、山(市有地)と市道との境界沿いへのフェンス設置等、市道通行・歩行者の危険防止策を検討します。 また、斜面に生えている樹木については、通常の生育と比較し、大きく傾きが見られる樹木を伐採します。 なお、伐採時期は、予算状況にもよることから、年次的に実施する可能性があることを御了承ください。	契約・管財G